

令和4年度事業報告 (令和5年5月31日)

1. 法人の概要

- 名称 学校法人 真曜学園 (昭和56年3月28日 大阪府の認可を受け
昭和56年4月1日 法務局への登記完了)
 - 代表者 理事長 安井俊明
 - 住所 泉佐野市南中安松 1126 番地
 - 電話 072-466-1828 (1810)
 - FAX 072-466-1870 (1477)
 - 設置する学校
 - 名称 安松幼稚園
 - 住所 泉佐野市南中安松 1 1 2 6 番地
 - 歴史
 - ・昭和24年に開園
 - ・昭和25年に、宗教法人極楽寺立の学校として、大阪府の認可を受ける
 - ・昭和56年に設置者変更を行う
宗教法人 極楽寺立 → 学校法人 真曜学園立
 - ・しかれども境内地ということや諸々の社会情勢より
昭和56年前半に移転を決断する
昭和56年 9～12月 土地の取得
昭和57年 3～8月 園舎新築 (6教室)
 - ・昭和57年9月に、極楽寺境内から現在地に移転する
 - ・昭和58年1月～3月 2教室増築
 - ・平成7年6月～9月 1教室増築
 - ・平成12年5月～7月 芝生第2運動場の設置
 - ・平成16年9月 第1園外運動場・駐車場の設置 (借用)
 - ・平成20年度 平成21年2月11日
安松幼稚園創立60周年・安井千代園長就任60年の記念式典
 - ・平成23年4月1日 奥本昌代 新園長に就任
 - ・平成27年9月 第2園外運動場・駐車場の設置 (借用)
 - ※なお令和2年4月より、学校法人の寄付行為が改定された。
 - ・令和5年4月1日 安井俊明 新園長に就任
- 役員
 - 理事 6名
 - 監事 2名
 - 評議員 13名

2. 事業の概要

- 教職員 (令和4年5月1日)
 - 教職員 29名 (専任教諭 21名 兼任教諭 3名 助手 3名)
専任事務員 1名 用務員 1名)
 - 外部講師 1名 外部職員 2名

- クラス数・園児の状況 (令和4年5月1日)

歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
クラス数	3 組	3 組	3 組	9 組
園 児 数	65+2 人	95 人	74 人	234+2 人

- 教育方針

安松幼稚園の教育は、

- A. 情緒教育そのものである
- B. 負荷を乗り越え、情熱をもって最後までやり抜く力を育てたい

の2点に集約されます。

- A. 情緒教育とは、美しいものを観て美しいと感じる心 美しい話や音楽を聴いて心震わせる情感など 美的感受性を育てたいのです。人生が豊かになります。また知識の伝達のみでなく、世代を超えて日本の文化を伝え人間としての心を育てたいのです。
- B. それと共に、子供の目の前にある困難や障害を取り除くのではなく、それら困難や障害を乗り越えて、情熱をもって最後までやり抜く力を育てたく思っています。そのためには情熱的な先生が必要で、先生が個々の子供を細かく観察し、適切な負荷をかけること、そして先生と園児との真剣な関わりが重要となります。

①人間としての骨太な面を育てたい。個々人を細かく観察し、それぞれの発達段階に応じた負荷をかける。その負荷を乗り越える経験こそが、人としての育ちにつながる。

- ・「おはようございます」「ありがとうございます」等の挨拶がスーッと出る
- ・お年寄りや小さい子に、ごく自然に優しく接することが出来る
- ・やる気満々である
- ・我慢することが出来る
- ・静と動、善と悪のけじめをつけることが出来る

②聞く力と集中力を養いたい

日常の保育・行事等を通じて、聞く力と集中力を養いたい

この力こそが、自分の思いや考えを発表する基となります。

そして美しい日本語を話すことが出来るようにしたいと思います。

③幼児の実態と発達段階に基づく教育

赤ちゃんが自然と言葉を覚えるように、幼児期は適当な環境が周りにあれば自分から学び取っていく力を持っています。つきたての軟らかい餅のように、とても柔軟なのです。

幼児の発達段階を大切にされた教育とは、教え込むのではなく、生活や遊びの中で、先生との触れ合いを通して、運動・音楽・絵画造形・言語・数・自然など色々な分野の情操や知識を楽しみながら身につけ、子供から色々な能力を引き出したい。

●行事

行事を通して、「とことん遊んで、あー楽しかった」という思いと共に、

- ・友達と協力して心をつなぐこと
- ・力の出しっきり
- ・物事を成し遂げるには、辛抱して我慢しなければならない時もあること
- ・その結果、物事を成し遂げたという達成感や喜びを味わうことが出来る

等々を経験させてやりたく思っています。

物事に挑戦 → 努力と頑張り → 達成感と喜び

これらの経験が、プレッシャーを乗り越え、積極的にたくましく生きていく素地となります。

●行事の実施状況

- 4月 入園式、進級始園式、教育懇談会
- 5月 内科等検診、歯科検診、尿検査、春の遠足、授業参観
- 6月 視力検査、個人懇談会、ミニお楽しみ音楽会、授業参観、創立記念日
- 7月 プール開き、七夕、避難訓練、終園式
- 8月 夏期保育、夕べの集い
- 9月 始園式、授業参観
- 10月 運動会、防火パレード
- 11月 みかん狩り、落ち葉拾い、
- 12月 文化発表会、終園式
- 1月 始園式、作品展、出初め式
- 2月 節分、授業参観、避難訓練、お楽しみ音楽会
ドッジボール大会、綱引き大会、縄跳び大会
- 3月 ひな祭り、お別れランチ、卒園式、終園式

- 誕生会……1クラス4回ずつで、のべ36回あります
- マラソン……12回
- 50m走記録会……2回
- 研究授業……年に21回

令和2年度は、国・府からの要請で、4・5月を休園としましたが、当3年度は、園独自の学びと医学的知見から、ほぼ従来通りの授業・行事を実施しました。残念ながら3学期には臨時休園がありました。また卒園式に参加できなかった児に対して、3月30・31日にミニ卒園式を実施しました。令和4年度後半からは、ほぼ通常通りに復帰しました。

●先生の研修

- ・理事長、園長研修 3回 各学期の初めに行う
- ・研究授業 21回 独自の教案に基づいた授業・参観・議論・反省
- ・園長宅研修会 2回 6月に園長宅研修会を行う
- ・スピーチ 全教諭 夏休みに各自が読んで感銘を受けた本について紹介すると共に、自分の考えを話す
- ・定例研修 2週に1回のペースで、物事の見方・人間学等色々な分野にわたって、新聞や書物等を題材にしての研修
- ・外部研修 府教委・大私幼・南海支部・民間 の興味ある研修に積極的に参加するも、園内研修に比べて、得るところ少なし。
ただし発達障害に関する大学や府の勉強会や講習には、とくに積極的に参加している。

●公開保育の実施 歌唱・古典の朗唱をテーマに令和4年6月15日に実施された。

●特別支援教育について

★「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、全ての学校に、障害のある幼児・児童・生徒の支援が求められています。

公教育を担う学校の責任として、安松幼稚園では、一定の割合まで、きめ細かな配慮を必要とする園児(自閉スペクトラム・注意欠陥多動性障害・その他の身体的疾患など)に対して、集団教育の門戸を開き、個々の子供の発達段階・実態 にあった教育を実施してきました。

先生や他の園児との交流を通じて楽しい幼稚園生活を送ることを重要と考え、専門医と連絡を取りながら、子供一人ひとりがそれぞれの障害を乗り越え、様々な能力の獲得を目指しています。

その子供にとって、どのような子育てが必要であるか、どのような教育が最もふさわしいかなど、保護者の悩みや相談に応じると共に、必要な支援を行っています。

当園は先生の人数(9クラスに対して25名の先生)が多く、令和4年度も、様々な障害をもつ子供を受け入れ、きめ細かく対応し、成果を上げることが出来たと考えています。

当園の集団教育の中で教育効果を上げ得ると判断すれば、今後もこの方針を堅持し、可能な範囲において、障害児を受け入れていくつもりです。その為にも、全ての先生が研修を通して、自閉症スペクトラムを含む様々な障害について学び理解することが、かなり重度の障害児にも、きめ細かく対応する事につながると考えています。

※昨今、共生社会の実現という観点から、一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶシステム(インクルーシブ教育システム)を構築することの重要性が指摘されていますが、安松幼稚園では従来から実践していることであり、その重要性は自明なことでした。ただ、状況により、専門医の判断を仰ぎながら、その子にとって、どの形態が有益であるかを、柔軟に判断することの大切さを忘れてはなりません。

●令和4年度の事業の概要

★当年度も、通常の預かり保育は午後6時まで。

夏→27日 冬→4日 春→12日 計43日の預かり保育を実施した。

★設備、施設の更新など

- ・玄関周りの扉の改修 園舎の壁や床の修理 ・壁の修復に伴う絵画ギャラリーの設置
- ・外構の柵の修理 ・放送システムの改修 ・運動場の整備 など

3. 法人運営と財務の概要

●法人運営

当年度に関しての法人運営については、ここに特筆すべきことはない。

●財務の概要

入園料 60,000円 施設維持費 10,000円 保育料 312,000円

園児納付金は上記の通りであり、財務状況は健全である。

教職員の頑張りを評価し、かつまた有能な人材の確保のために、給与等の待遇改善を引き続き図る必要があると思われる。 その為には、教育充実費の新設が望まれるところである。

令和 4 年 度

令和 4 年 4月 1日から
令和 5 年 3月 31日まで

計 算 書 類

**学校法人 真曜学園
安 松 幼 稚 園**

自 至 令和 4 年 4 月 1 日
 令和 5 年 3 月 31 日

資 金 収 支 計 算 書

(単位:円)

収 入 の 部	
科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	88,414,250
手数料収入	0
寄付金収入	7,000,000
補助金収入	73,339,000
資産売却収入	107,067,401
付随事業・収益事業収入	23,434,075
受取利息・配当金収入	2,074,076
雑収入	13,176,026
借入金等収入	0
前受金収入	2,520,000
その他の収入	29,758,127
資金収入調整勘定	△ 16,463,390
前年度繰越支払資金	199,661,011
収入の部合計	529,980,576

支 出 の 部	
科 目	金 額
人件費支出	172,737,018
教育研究経費支出	14,707,111
管理経費支出	23,495,476
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	8,800,000
設備関係支出	1,128,440
資産運用支出	0
その他の支出	139,460,837
資金支出調整勘定	△ 5,624,022
次年度繰越支払資金	175,275,716
支出の部合計	529,980,576

事 業 活 動 収 支 計 算 書

(単位:円)

	科 目	金 額
教育活動収支	学生生徒等納付金	88,414,250
	手数料	0
	寄付金	7,000,000
	経常費等補助金	73,339,000
	付随事業収入	23,434,075
	雑収入	13,176,026
	教育活動収入計	205,363,351
	人件費	172,737,018
	教育研究経費	20,627,420
	管理経費	24,273,585
	教育活動支出計	217,638,023
	教育活動収支差額	△ 12,274,672
教育	受取利息・配当金	2,074,076
	教育活動外収入計	2,074,076

	科 目	金 額
活動外収支	借入金等利息	242,396
	教育活動外支出計	242,396
	教育活動外収支差額	1,831,680
	経常収支差額	△ 10,442,992
特別収支	その他の特別収入	11,212,790
	特別収入計	11,212,790
	資産処分差額	11,000
	特別支出計	11,000
	特別収支差額	11,201,790
	基本金組入前 当年度収支差額	758,798
	基本金組入額合計	△ 7,145,229
	当年度収支差額	△ 6,386,431
	前年度繰越収支差額	342,457,944
	翌年度繰越収支差額	336,071,513

貸借対照表

(単位:円)

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	537,835,029	530,689,800	7,145,229
流動資産	344,928,548	349,380,912	△ 4,452,364
資産の部合計	882,763,577	880,070,712	2,692,865

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	0	0	0
流動負債	8,918,725	6,984,658	1,934,067
負債の部合計	8,918,725	6,984,658	1,934,067

純資産の部	本年度末	前年度末	増減
基本金	537,773,339	530,628,110	7,145,229
繰越収支差額	336,071,513	342,457,944	△ 6,386,431
純資産の部合計	873,844,852	873,086,054	758,798
負債及び純資産の部合計	882,763,577	880,070,712	2,692,865

財産目録

(単位:円)

1 資産総額	882,763,577	
固定資産	537,835,029	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書・車両・電話加入権・ソフトウェア・施設利用権・長期前払金
流動資産	344,928,548	現金預金・未収入金・有価証券・預け金
2 負債総額	8,918,725	
固定負債	0	長期借入金等
流動負債	8,918,725	短期借入金・未払金・預り金
3 正味財産	873,844,852	

監査報告書

学校法人 真曜学園
理事長 安井俊明殿

令和5年5月31日

学校法人 真曜学園

監事 鳥居慶伸

監事 森下正敏

私たちは、学校法人真曜学園の監事として、私立学校法 第37条 第3項及び 寄附行為 第16条 に基づいて、同学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における業務および財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務および財産の状況に関して不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認めませんでした。

また財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人真曜学園の令和5年3月31日現在の財務状態および同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。